

2010年12月28日

グリー株式会社

代表取締役 田中 良和 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：西島

〒540-0033 大阪市中央区石町

1丁目1番1号 天満橋千代田ビル

TEL. 06-6945-0729 FAX. 06-6945-0730

E-mail : info@kc-s.or.jp

HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

## 質 問 書

当団体は、貴社から頂いた2010年12月17日付の回答書の内容につき、貴社の意味するところをお聞きしたい点が2点ありますので、下記のとおり質問いたします。

本質問に対する貴社のご回答を、2011年1月28日までに書面にて当団体事務局まで送付頂きますようお願いいたします。

なお、本質問は公開の方式で行わせていただきます。したがって、本質問の内容、及びそれに対する貴社のご回答の有無とその内容等、全ての経緯・内容を当団体ホームページ等で公表いたしますので、その旨ご承知おきください。

## 記

当団体が貴社に対し、テレビCMにおいて貴社のゲームが「無料」であるとの音声を流すことを停止するよう申し入れたのに対し、貴社は、「訴求対象となるゲームコンテンツ内において金銭負担が生じない仕組みを有する場合を除き、当該バージョン（「グリーで検索。無料です。」との案内を音声で行っていないバージョン）

によるCMのみを展開する予定です」と回答しておられます。

ここで、「訴求対象となるゲームコンテンツ内において金銭負担が生じない仕組みを有する場合」というのは、どのような場合を意味するのでしょうか。「金銭負担」について、いかなる場合をいうのか（コインの使用，ゴールドの使用のいずれか一方或いは双方を含むものか）を明らかにして頂いた上で、幾つかの例をあげてご説明ください。

また、貴社の回答によりますと、訴求対象となるゲームコンテンツ内において金銭負担が生じない仕組みを有する場合には、これまでと同様に「グリーンで検索。無料です。」との案内を音声で行うバージョンのCMを用いる予定であるかのように読めますが、実際そのようなご予定なのでしょうか。

貴社の回答及び今後のCMの内容いかんによっては、当団体はしかるべき対応を検討する用意がありますので、今般質問をさせていただく次第です。貴社の誠実、真摯な対応を期待します。

以上